

第七回 新宿駅周辺地区交通バリアフリー推進部会

議 事 要 旨

議事内容

1. 議事次第

- 1) 前回議事要旨の確認について
- 2) 新宿駅周辺地区の特定事業計画（素案）について
- 3) 今後の予定

2. 主な議事内容

第六回議事要旨について

- ・ 駅員の案内や誘導対応について、ペナルティという表現ではなく、対応時間が長くなる実態があること、また、それに対する対応策を検討していく必要があることに修正する。

公共交通特定事業計画（鉄道・バス）について

- ・ バリアフリー教育およびサービス介助士の資格取得は、各事業者で勉強会や講習会等を実施している。教育については、数値目標がつかれないため、利用者の満足度によって評価していくことになると考えられる。
- ・ 案内やサインで4カ国語の表記が進められているが、その整備にあたっては、文字のサイズや看板の大きさに注意する必要がある。
- ・ 鉄道車両のバリアフリー化において、各社および新旧型車両の車いすスペースの位置を合わせてほしいとの要望があった。
- ・ 視覚障害者にとって使いやすくするために多機能トイレの配置等を案内する触地図は、設置場所を探さなくて済むよう、どのトイレも同じ位置に設置してほしいとの要望があった。
- ・ バス車両について、できるだけ早いノンステップバスへの切替えへの要望があった。

道路特定事業計画について

- ・ 中央通りと都庁通り、東通りの上下二層になっている交差点や青梅街道の新都心歩道橋部分の上下動ができれば大変便利になるとの要望があった。
- ・ 民地との段差がある場合、すり付けを考慮できないか要望があった。
- ・ エリア全体において各管理者が統一した見解で事業を行うことも今後検討するとよい。

その他

- ・ 地下道の検討は、準特定経路に準じた位置づけで取り組んでいくとよい。

今後の予定

- ・ 次回の日程は、検討時間等を考え、関係者間で調整し決定する。